

岩手建設工業株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第2回）

令和8年1月31日

社員が仕事と家庭、及び子育てを両立させ、働きやすい環境を作る事により、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。（「次世代育成支援に関する一般事業主 行動計画」同様）

1. 計画期間 令和8年 3月 1日～ 令和11年 2月28日までの 3年間

2. 内容

目標1：土木部・建築部の女性技術系職員の採用を1人以上増加させる。

<対策>

- 令和8年 3月～ 技術系女性の応募を増やすため、自社ホームページやパンフレットの内容を見直し、改善する。
- 令和8年 4月～ 初回実施期間に採用された女性職員の意見を取入れ、土木部・建築部の作業環境を検討し、環境整備を実施する。
- 令和8年 6月～ 大学や実業高校等を訪問した際に女子学生へのアピール、就職マッチングフェア等へ積極的に参加し、女性技術職求人へのアピール等のコマーシャル活動を展開する。
- 令和8年 6月～ 自社ホームページ等に学生（男女問わず）を対象とする現場見学会や、インターンシップ等を公募し、参加者に就業環境を体験していただく。

目標2：男女同等の立場で管理職に就ける環境を整える。

<対策>

- 令和2年 8月～ 現在実施展開している「次世代育成支援に関する一般事業主行動計画」を継続運用することにより社員が働きやすい環境を作り、男女社員の定着につなげる。
- 令和8年 4月～ 女性社員を対象としたスキルアップを図る目的とした研修等に積極的な参加を実施する。
- 令和8年 4月～ 社員の管理職への登用等を進めるにあたり、会社組織、体制の見直しする。